

令和4年度 福岡県高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会

(兼 令和4年度 全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会福岡県予選)

(兼 第75回 全九州高等学校バスケットボール競技大会福岡県予選)

新型コロナウイルス対策ガイドライン

(参加選手・チームスタッフ・観戦来場者・その他来場者用)

※ 本ガイドラインは、上記大会実施において留意点等をまとめたものであり本大会の活動に対して拘束力を持つ

大会参加者(選手、チームスタッフ)、その他入場者は以下の項目を遵守すること

◎最も大切にしなければならないことは、バスケットボール活動において『**集団感染(クラスター)・感染拡大を起こさないこと・誹謗中傷を生み出さないこと**』です。

◎バスケットボール活動を行って良いのは「**感染していない者**」が大前提です。健康チェックシートに該当の項目がある場合は、大会への参加・会場への入場を見合わせてください。

1 大会参加について

- 1) 本大会に出場するチーム・選手は、本大会が定めるガイドラインの各種事項について遵守するものとし、虚偽等一切あってはならない。
- 2) 大会に参加するチームは「感染対策責任者」を設置し、以下の内容について遵守すること
 - 「感染対策責任者」は、引率責任者もしくは部顧問とする
 - 本大会2週間前から、自チームの検温・健康チェックを徹底させること
 - 大会当日、顧問は会場入りするメンバーの健康チェックシート(チーム用)により必要事項の確認を行い、健康チェックシートを回収、サインの後、受付に提出し入場の許可をもらうこと
 - (健康チェックシートに虚偽の報告があった場合、大会参加資格の剥奪等の処分を下します)
 - 大会開始日4日前～大会期間中・大会後2週間以内にチーム内で陽性者・濃厚接触者・体調不良者が発生した際は、所属長(学校長)、主催者(各ブロック専門委員長)に対して速やかに報告すること
 - ※連絡については、感染または、感染の疑いがある場合の報告フローを参照のこと
- 3) 新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した際は、試合中であったとしても出場資格を取り消す場合がある
- 4) 出場する試合の4日前以降において、新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した場合は、その者の来場と試合への出場を不可とする。(最終的な大会参加の決定は、各地域の保健所等の判断を仰ぎ、当該チームの学校長の判断に委ねられます。)
- 5) 政府及び福岡県から新たな措置(緊急事態宣言や自粛要請等)が発生された場合は本大会を中止、または延期、大会規模を縮小して実施する場合がある。その際、大会中止等の可否を決定後、速やかに参加チームに通知する。

6)大会参加、会場入場の条件

(1) 参加生徒(大会に参加する生徒は、以下の3点を満たしていること)

①「大会参加申込書」「大会参加 部員名簿」に記名があり学校長の許可を得ている生徒

※ 新生徒で競技者登録が間に合わない場合は、「申請中」と記載

②『2022年度チームメンバー一覧表』に記載がある生徒(ブロック予選については後日各専門委員長へ郵送)

※「Team JBA(JBA 会員登録管理システム)」に登録された生徒

③ 健康チェックシートに必要事項を記載し、保護者の承諾(参加同意書を学校に提出)を得ている生徒

(2) 専門部に事前に連絡を行い、入場を許可された者

(3) 各チームの顧問に「観戦来場者」として承認された後、所定の「健康チェックシート(観戦来場者用)」に必要事項が記載され、専門部に入場を許可された者

(4) 事前の検温・健康チェックを済ませ、受付で健康チェックシートを提出し許可を得た者

(役員、審判、引率責任者、コーチ、A コーチ、トレーナー、報道関係者など、来場者全員)

※大会4日前～大会当日～大会期間中において、以下の該当項目が1つでもある場合は参加を自粛すること

発熱(発熱とは原則 37 度 5 分以上の熱)

咳やのどの痛みなどの風邪の症状

だるさ、倦怠感、息苦しさ(呼吸困難)

嗅覚や味覚の異常

体が重く感じる、疲れやすい等

新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触

同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいるか

過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。

※ 回収した健康チェックシートは、感染対策を目的とした緊急時の使用に限り、それ以外の目的では使用しません。大会後は、主催者が責任を持ち保管し(最低1か月)、必要がなくなった場合シュレッダーでシートを破棄します。

※ 会場に来場する方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』をスマートフォンにインストールすることを推奨します。

・『COCOA』は厚生労働省が開発した陽性者との接触を確認するためのアプリです。使用方法や、インストールの方法については、下記 URL を参考にしてください。このアプリの使用によって、陽性者との濃厚接触が発覚した場合は、検査の受診など保健所のサポートを 早く受けることができます。接触が発覚した際には迅速に医療機関または保健所にご相談ください。

・なお、スマートフォンをお持ちでない方は、本項目を実施していただくかなくとも結構です。

【 参 考 】 厚 生 労 働 省 : 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 接 触 確 認 ア プ リ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

2 感染対策について

(1) 選手、チームスタッフ、すべての来場者は、感染防止のために以下の項目について遵守すること

① 来場中に注意すること

- 各チーム、決められた時間に来場すること（来場時間は大会決定事項で確認すること）
- 会場への移動の際は、感染防止のため適切な行動を心がけること
- マスクを持参し、ウォーミングアップ中、競技中以外は常時マスクの着用を徹底すること
（マスクについては、不織布マスクを推奨します。）
- こまめな手洗い、うがい、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること
- 更衣室の使用は原則更衣のみとし、長時間使用することがないようにすること
（更衣中もマスクを着用し、会話を慎むこと）
- 会場内で大きな声で会話、応援等をしないこと
- 会場での食事は、原則禁止する
- ゴミは各自で持ち帰ること

② 試合中に注意すること

- ベンチ等では距離（できるだけ1m以上）をとり座ること
- 応援場所については、会場責任者の指示に従うこと
- 応援の際はマスクを着用し、周囲と適切な距離（できるだけ1m以上）を空けて応援を行うこと
- ベンチ席、応援席からの大きな声での指示や応援は慎むこと
- TO席、モップ等の補助役員も距離（できるだけ1m以上）を空けて座ること
- 水筒や飲料用ボトルの共有はおこなわないこと（マイボトルを準備する）
- タオルの共用は行わないこと（マイタオルを準備する）
- ハイタッチ、握手、肩組み（ハドル・円陣）などの接触は行わないこと
- 審判を行う際は、原則ホイッスルカバーを着用する。また、マスク着用の上、電子ホイッスルの使用も可とする

③ 試合終了後に注意すること

- ベンチ、TO等の共有物は、試合終了ごとに使用したチームが消毒を行うこと
- 手洗い、うがい、洗顔等を行い感染防止に努めること
- 更衣後、使用した更衣室は、消毒、換気を行い速やかに帰宅すること

※ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと

3.陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応

1) 陽性者/濃厚接触者/体調不良者の定義

「陽性者」とは、以下の症状の有無にかかわらず、「PCR 検査・抗原検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指します。

新型コロナウイルス感染症が疑われる症状

発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

・「濃厚接触者」とは、陽性者の感染可能期間内に接触した者のうち、次の範囲に該当する者を指します。

濃厚接触者は陽性者が判明した際に保健所が特定するので、行動履歴の記録は非常に重要です。

・陽性者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者

・適切な感染防護無しに陽性者を診察、看護若しくは介護していた者

・陽性者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

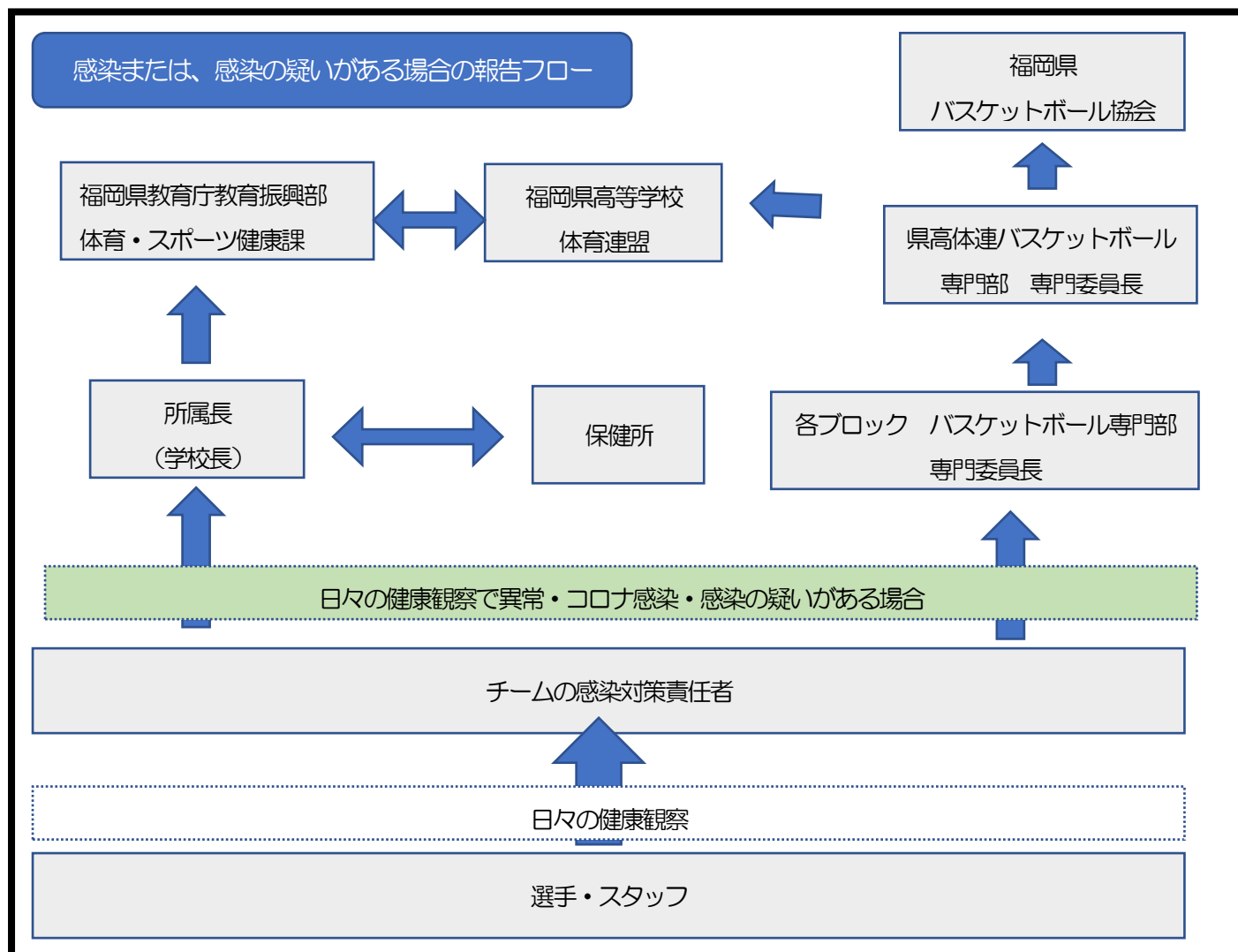
・その他: 手で触れることの出来る距離(目安として 1メートル)で、必要な感染予防策なしで、陽性者と 15 分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

・「体調不良者」とは、以下の目安に該当する方と考えられます。

厚生労働省が発表している以下いずれかの目安に該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合があります。

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
3. 比較的軽い風邪が続く。

※ 発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談してください。



2) 体調不良者への対応

(1) 新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良者への対応

- ・厚生労働省が発表している以下いずれかの目安に該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合があります。
- ・症状が強い場合は、翌日まで待たずにセンターへ相談、または病院受診を検討してください。
 1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。
 2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。
 3. 比較的軽い風邪が続く。
- ※ 発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談してください。

【厚生労働省・健康や医療相談の情報】 https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html#h2_1

【帰国者・接触者相談センター】(令和2年7月31日時点版) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ・上記の目安に該当せず、「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等で相談を受けずに自宅療養する場合、発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休むことを推奨します。症状が悪化、あるいは2日間の症状持続が見られた場合には速やかに「帰国者・接触者相談センター」や医師会、診療所等に相談してください。
- ・**体調不良者は、体調不良であることをチーム感染対策責任者(部顧問)に報告をしてください。また大会がある場合、チーム感染対策責任者は大会主催感染対策責任者(県専門委員長)に報告をしてください。**
- ・体調不良者は発症から数えて2日および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療養することを推奨します。
- ・症状消失後3日間は自宅療養とする新型コロナウイルス感染に対する一般方針があります。感染していたとしてもウイルスの排出量が少なくなり感染リスクを下げるができるためです。
- ・症状消失後4日目に活動を再開したとしても、コンディション調整・感染リスク低減のために、4~6日目までは個別トレーニングを行い、7日目以降に体調を考慮しながらチーム活動に段階的に復帰することを推奨します。

(2) 上記の目安に該当する体調不良者が出た場合のチーム活動

- ・発症の前日または前々日までチーム活動があった場合、体調不良者(陽性か陰性かが判断できない)と接触しているため、チーム活動を最低2日間行わないことを推奨します。
- ・前日、前々日とチーム活動がなかった場合(48時間以上接触がないといえる場合)、他に体調不良者が存在しないことを確認後、チーム活動を行っても構いません。
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。

3) 陽性者が出た場合の対応

(1) 陽性者本人の対応

- ・陽性者は、保健所の指示に従って、療養(原則入院またはホテル隔離(自宅待機の場合あり))を行ってください。
 - ・2週間の行動記録提出、感染対策内容調査等がなされます。
 - ・検査結果、医療機関もしくは保健所から指導された療養方法とその他指導などの情報を所属チームや所属校に共有してください。
 - ・陽性と判定された方が退院(入院・自宅宿泊療養)できるのは、厚生労働省の基準によります。
- 【厚生労働省退院基準・解除基準の改定】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000639696.pdf>
- ・療養終了後(日数は症状により異なる)は、トレーニング再開ガイドラインなど(JBA バスケットボール活動再開ガイドライン参照)を参考に、ケガ防止を考慮しながら徐々に活動量・強度を増やすようにしてください。

(2) 陽性者が所属するチームの対応

・感染対策責任者は、所属長(学校の場合)及び、県専門委員長へ報告してください。

- ・保健所の指示に従って濃厚接触者の特定及び感染拡大に対するリスクの管理を行ってください。
- ・陽性者の症状が出た時点から 48 時間前までにチーム活動があった場合は、保健所による濃厚接触者の選定が決定されるまでは、チーム活動を自粛してください。
- ・保健所により濃厚接触者が特定された場合、陽性者/濃厚接触者以外のメンバーで活動を再開することは可能です。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従ってください。
- ・陽性者の症状が出た時点から 48 時間前までにチーム活動がなかった場合は、チーム活動を実施することは可能です。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従ってください。
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。

4)濃厚接触者が出た場合の対応

(1) 濃厚接触者と特定された選手・スタッフ本人の対応

- ・濃厚接触者は、保健所の指示に従って、自宅待機・隔離等の対応を取ってください。
- ・2 週間の行動記録提出、感染対策内容調査等がなされます。
- ・検査結果を所属チームや所属校へ報告をしてください。
- ・チーム内の陽性者との濃厚接触の場合か、チーム外の陽性者との濃厚接触の場合かを確認してください。
- ・療養終了後(日数は症状により異なる)は、ケガ防止のためにも段階的に活動再開するようにしてください。

(2) 濃厚接触者が選手・スタッフに出たチームの対応

・感染対策責任者は、所属長(学校の場合)、県専門委員長へ報告してください。

- ・チーム内の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合は「陽性者が所属するチームの対応」(JBA バasketボール活動再開ガイドライン 14 ページ参照)に従ってください。
- ・チーム外の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合で該当の濃厚接触者が無症状である場合、濃厚接触者認定日から 48 時間(次の日から最低 2 日間)はチーム活動を制限してください。
- ・該当の濃厚接触者に発熱や感染症状がある場合は、検査結果が出るまで(または隔離解除となるまで)はチーム活動を自粛ください。
- ・チーム外の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合、判明前 48 時間以内にチーム活動を行っていなければ活動を自粛する必要はありません。(該当の濃厚接触者が発症の有無にかかわらず PCR 検査で陽性となった場合、発症日からさかのぼって 48 時間チーム活動を行っていなければ誰も濃厚接触者に該当しないため)
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めてください。

(3) 選手・スタッフの同居家族、同居者が濃厚接触者と特定された場合の対応

- ・選手・スタッフの同居家族や同居者がチーム活動以外の場によって濃厚接触者と判定された場合、選手・スタッフは濃厚接触者には該当しないため特別な制限はありません。
- ・ただし、濃厚接触者に感染が疑わしい症状を認めた場合は、選手・スタッフは自宅待機を行い、症状出現時は体調不良者の対応と同様に「帰国者・接触者相談センター」(地域によっては医師会や診療所等)に相談してください

※「JBA(公益財団法人日本Basketボール協会)Basketボール事業・活動実施ガイドライン(手引き)第4版を参考に作成しています。